

令和3年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名： 大阪府駐車場（江坂、新石切、茨木）

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (1) 施設の設置目的及び管理運営方針	・施設の設置目的に沿った経営がなされているか	・引き続き利用台数及び回転率の向上に努めていると認められるが、全駐車場で目標値に達していない。しかしながら、これは新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと考えられる。感染状況を注視しつつ、社会情勢に応じて、引き続き利用台数及び回転率の向上に努められたい。	・感染状況を注視しつつ、利用台数向上、満足度改善及び収支状況の改善に関するこれまでの取組みを引き続き実施する。	・管理運営実施計画の利用促進の項目として、感染状況を注視しつつ、営業活動を継続する旨記載。 ・満足度を改善する取組みとして、清掃の強化及び場内照明の点灯点検を継続する旨を記載。
III 適正業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 (1) 利用者満足度調査等	・利用者の満足度調査を実施し、利用者のニーズ等を把握しているか	・満足度調査の結果が目標値に達していないため、利用者の要望、意見を踏まえた上で、満足度を改善する取組みに努められたい		
III 適正業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 (2) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	・収支、経費が計画に比して妥当か	・収支状況の改善に努めていると認められるが、収入について、全駐車場で目標値に達していない。しかしながら、これは新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと考えられる。感染状況を注視しつつ、社会情勢に応じて、引き続き収支状況の改善に努められたい。		